

入札公告

次のとおり総合評価落札方式による一般競争入札に付します。

令和5年8月24日

独立行政法人農畜産業振興機構

契約事務責任者 理事 森田 健児

記

1 入札に付する事項

- (1) 件名：生産者交付金交付システムの改修等委託業務
- (2) 仕様：提案依頼書のとおり

2 契約期間等

- (1) 契約期間：契約締結日から令和6年3月22日まで
- (2) 履行期限：令和6年3月22日

3 競争に参加する者に必要な資格

次の要件をいずれも満たす者とする。

- (1) 「競争参加資格審査等事務取扱要領」(平成15年10月1日付け15農畜機第152号-4)第6条及び第7条に該当しない者であること。

「競争参加資格審査等事務取扱要領」(抜粋)

(有資格者としなない者)

第6条 契約事務責任者は、契約を締結する能力を有しない者、破産者で復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。)第32条第1項各号に該当する者を有資格者にしなないものとする。

(有資格者としなないことができる者)

第7条 契約事務責任者は、次の各号の一に該当すると認められる者を、その事実があった後3年間に有資格者としなないことができるものとする。これを代理人・支配人として使用するものについても同様とする。

- (1) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関し不正の行為をした者
- (2) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者
- (3) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- (4) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
- (5) 正当な事由がなくして契約を履行しなかつた者
- (6) 資格審査申請書その他の資格審査に必要な書類に故意に虚偽の事実を記載した者
- (7) 資格審査の申請の時期の直前1年における法人税若しくは所得税又は事業税であつて納期の到来したものを当該申請の時までに納付してない者
- (8) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しなない者を契約の履行に当たり代理人・支配人その他の使用人として使用した者
- (9) その他有資格者と認められなない相当な事由がある者

2 前項の規定にかかわらず、契約に係る指名停止等の措置基準(23農畜機第2236号。)の定めるところにより、有資格者を一定期間機構の契約に係る競争に参加させなないことができるものとする。

- (2) 入札時において、令和4・5・6年度独立行政法人農畜産業振興機構競争参加資格の役務等のうち「情報処理」及び「ソフトウェア開発」において「A」の等級に格付されている者であること。又は令和4・5・6年度全省庁統一資格の役務の提供等のうち「情報処理」及び「ソフトウェア開発」において「A」の等級に格付されている者であること。
- (3) 5の交付期間内に入札説明書の交付を受けた者であること。
- (4) 入札説明書に示す内容を理解できる者であること。
- (5) 契約時に機構が提示している機密保持契約書を締結できる者であること。
- (6) 令和5年10月13日(金)までに、機構内において、生産者交付金交付システムに係る設計書等を閲覧し、同システムを十分に理解した者であること。なお、閲覧に当たっては事前に4の問い合わせ先に連絡すること。(内

容の説明は行わない。)

(7) その他入札説明書で示す要件を満たす者であること。

4 問い合わせ先

東京都港区麻布台二丁目2番1号（麻布台ビル北館4階）

独立行政法人農畜産業振興機構 特産業務部 特産原料課 大槻、小南

電話 03(3583)8774 FAX 03(3583)8758

E-Mail ootsuki@alic.go.jp、terumasa.kominami@alic.go.jp

※1 問い合わせは電子メールで行うこと。

※2 問い合わせを行う際は、メールの件名に「生産者交付金交付システムの改修等委託業務に関する問い合わせ」と記載し、メール本文の最後に社名、連絡先及び氏名を明記すること。

※3 問い合わせの受付は令和5年10月13日（金）正午までとし、問い合わせ内容及びその回答は入札説明書の全受領者に共有する。

5 入札説明書の交付

(1) 交付期間

令和5年8月24日（木）から令和5年10月13日（金）

※ 土日祝日を除く10時から17時までとする。

(2) 交付方法

交付を希望する者は、4の問い合わせ先にその旨をメールするとともに、別紙1を提出すること。

入札説明書は、原則メールで交付するが、郵送での交付を希望する場合は、郵送希望の旨を連絡すること。なお、対面による交付は行わない。

6 入札説明会

(1) 日時

令和5年9月13日（水）14時00分から

(2) 開催形式

WEB会議形式による開催

(3) 参加方法

参加を希望する者は、4の問い合わせ先に令和5年9月12日（火）正午までに別紙2をメールにて提出すること。

7 入札書及び提案書等の提出

(1) 提出期限

令和5年10月13日（金）17時00分（必着）

(2) 提出場所

4の問い合わせ先

(3) 提案書取扱者

4の担当者（大槻、小南）

(4) 提出書類

提案依頼書の6の（3）のウの（エ）に示す書類

(5) 提出方法

本入札に参加を希望する者は（4）に示す書類を、取り扱い事業者において引き受け日及び配達日が記録される郵便又は信書便（以下「郵便等」という。）により提出すること。なお、入札書及び提案書等を郵送する日までに、4の問い合わせ先に別紙3をメールにて提出すること。

※1 郵便等による提出に当たっては、入札書を封かんした封印用封筒のうち、初度入札の入札書在中の封筒には「1回」、再度入札以降の入札書在中の封筒には「2回」「3回」等記載して、それらをまとめ、別の封筒に封入すること。

※2 入札の公平性、透明性を確保するため、入札書及び提案書等については密封すること。

※3 持参による提出は受け付けない。

(6) その他

匿名として評価するため、提案書等の副本は、応札者の名称や氏名が分かる（担当者の氏名、企業ロゴ等応札者の名称や氏名が事実上分かるものを含む。）箇所を全てマスキングすること。マスキングを行っていない箇所を見つけた場合は、当該応札者に通知の上、（3）の提案書取扱者がマスキング

を行う。ただし、提案書等の電子データは、副本として提出することとしており、マスキングは行わないこと。

8 提案説明会

(1) 日時

令和5年10月17日（火）13時30分から

(2) 開催形式

WEB 会議形式による開催

(3) プレゼンテーション

各社当たり、提案30分、質疑15分とする。

(4) その他

プレゼンテーションの時間等の詳細については、7の(1)の提出期限までに入札書及び提案書等の提出があった者と協議の上、決定する。

9 開札

(1) 日時

令和5年10月18日（水）10時00分から

(2) 場所

独立行政法人農畜産業振興機構 北館6階中会議室

10 落札者の決定

機構がすべての必須項目の要求要件を満たすと判断した提案書及び有効な入札書による入札を行った者であって、その入札金額が、独立行政法人農畜産業振興機構契約事務細則（平成15年10月1日付け15農畜機第152号-2）第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、かつ提出した提案書と入札金額を当該入札説明書の評価手順書に記載された方法で評価、計算し得た総合評価点が最も高かった者を落札者とする。

1.1 独立行政法人の契約に係る情報の公表について

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係性を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところである。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表するので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行うこと。なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとする。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ①当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職している
- ②当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること。

(2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

- ①当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名
- ②当機構との間の取引高
- ③総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合について3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上のいずれかに該当する旨
- ④一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当方に提供する情報

- ①契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）

②直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内

1.2 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

本公告に示した競争の参加に必要な資格のない者の入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) その他

詳細は入札説明書による。

「生産者交付金交付システムの改修等委託業務」に係る入札説明書
交付願

令和5年 月 日

独立行政法人農畜産業振興機構
契約事務責任者 殿

住 所
法人名

標記の件に係る入札説明書の交付を希望いたします。
なお、入札説明書の交付及び設計書等の閲覧に当たって、当社は、下記2の
事項を厳守することを、ここに誓約いたします。

記

1 担当者情報

所属及び役職	
氏名	
電話番号	
メールアドレス	
当機構発行の資格確認通知に記載の登録 番号又は全省庁統一資格の業者コード	

2 誓約事項

- (1) 本入札に関する手続において、知り得た情報のうち、公知の情報以外（入札説明書を含む。以下「秘密情報」という。）を本入札に係る役職員以外の者に対して開示又は漏洩いたしません。
- (2) 秘密情報は本入札のための検討のみに利用いたします。
- (3) 当社が秘密情報を外部に開示又は漏洩したことにより、貴機構が損害を被った場合には、損害賠償等について真摯に対応いたします。

(別紙2)

「生産者交付金交付システムの改修等委託業務」に係る説明会出席届

令和5年 月 日

独立行政法人農畜産業振興機構
契約事務責任者
理事 森田 健児 殿

住 所
法人名

「生産者交付金交付システムの改修等委託業務」に係る説明会への出席を希望します。なお、説明会への出席等に関する担当者は下記のとおりです。

記

(担当者)
所属・役職
担当者氏名
電話番号
FAX 番号
E-mail アドレス

※ 出席者複数の場合は、お手数ですが出席者それぞれについて記入して下さい。

「生産者交付金交付システムの改修等委託業務」の一般競争入札（総合評価落札方式）に係る参加表明書

令和5年 月 日

独立行政法人農畜産業振興機構
契約事務責任者 殿

住 所
法人名

「生産者交付金交付システムの改修等委託業務」に係る一般競争入札（総合評価落札方式）に関する提案に参加します。

なお、提案に関する担当者は、下記のとおりです。

記

- 1 所属・役職
- 2 担当者氏名
- 3 電話番号
- 4 FAX 番号
- 5 E-mail アドレス
- 6 添付書類 あり・なし（いずれかに○）